

【ポスター発表】

台湾の介護を担う東南アジアからの出稼ぎ労働者たち

—現状と課題及び展望—

○ 同志社女子大学 宮本義信 (1188)

外国人介護労働者 居宅介護ヘルパー 介護保険制度

1. 研究目的

台湾では、1980年代以降の経済成長に伴う女性の労働力率の上昇と、伝統的な保守的養老観念（「孝道」倫理、すなわち、漢人の儒教道徳）とが相まって、都市中間層の勤労者世帯を中心に、育児、介護、家事などの役割を広範囲で担う「家庭看護工」（居宅介護ヘルパー）や「家庭幫傭」（家政婦）の需要が急増した。その多くは、インドネシア、ベトナム、フィリピンなど東南アジア諸国からの「外籍看護工」と呼ばれる外国人介護労働者であった。本発表では、「外籍家庭看護工」（外国人居宅介護ヘルパー）の現状と課題及び展望について考察する。

2. 研究の視点および方法

現地踏査を中心に、台湾の外国人介護労働者の現状を探りながら、2016年—2017年に公布が検討されている「長期照護保険法」（介護保険法）との関連で、外国人居宅介護ヘルパーの可能性と今後の課題を明らかにする。従来、台湾では労働力政策として「外籍看護工」のあり方が検討されてきたが、今日では、介護保険制度導入の構想によって、社会福祉政策との関連で検討する必要性が高まった。

3. 倫理的配慮

本発表は、日本社会福祉学会研究倫理指針に規定された指針内容を遵守して行われる。

4. 研究結果

外国人介護労働者の受け入れは、「就業服務法」（台湾で就業する外国人の雇用管理に関する基本法）及び「雇主聘僱外国人許可及管理辦法」に基づき実施される。2014年12月現在、外国人介護労働者数は22万人で、その内わけは、「養護機構」（介護福祉関連施設）の介護労働者が6.0%、居宅介護ヘルパーが93.1%、家政婦が1.0%となっていて、住み込みの介護ヘルパーが圧倒的多数を占める。

衛生福利部（厚生省）の「老人状況調査」（2013年）によれば、65歳以上高齢者の在宅介護の主な担い手のうち、外国人居宅介護ヘルパーが全体の13.2%、台湾人訪問介護ヘルパーが1.4%であった。台湾人訪問介護ヘルパーの多くは、公的支援枠の介護職員として在宅に派遣され、「老人福利服務專業人員資格及訓練辦法」（高齢者福祉サービス従事者の資

格及び訓練に関する規定、2007年)に基づき、「丙級照顧服務技術士証」(3級介護サービス技術士証)など一定の資格要件が科せられる。

行政院(内閣)が2007年に策定した「我国長期照顧十年計画」は次の3段階から構成される。①2008年—2011年:訪問介護・看護、デイサービス、補助具購入、栄養指導などの基礎的な介護サービス提供モデルを策定し、基礎基盤の整備を行う。②2012年—2015年:「長期照顧服務法」(介護サービス法)を制定し、提供体制の整備・拡充及び質の確保を図っていく。③2016年—2017年:以上を踏まえ、「長期照顧保險法」を制定し、介護保険制度を実施する。本計画の基本方針として、「在地(現地)老化」と「居家式與社区式之服務」(在宅・地域支援)を採用し、また施設入所支援をめぐっては、2007年の「老人福利法」改正により、直轄市、県(市)が推進に努める「老人安居之住宅」は「小規模」、「融入社区」(地域密着)、「多機能性」を原則とすることが定められている。

介護サービス法(草案)では、「長期照顧服務人員」(介護サービス事業介護者)を本法所定の資格認定証明書を有する人と定義づけ、また、「個人看護者」(家族が私的に雇う家事使用人、介護者)は中央主管機関が指定する訓練を受ける義務はなく、指定訓練を受けない「個人看護者」は、本法の規定が適用されないこととした。これに従えば、「外籍家庭看護工」は「個人看護者」に位置づけられ、「長期照顧服務人員專業證照規定」(介護職員の技能レベルを公証する制度)は適用されず、介護保険給付の対象から除外される。

5. 考察

以上を踏まえ、「外籍家庭看護工」の今後を展望する。

- ① 介護保険制度化に伴い、介護給付対象としない(さらに就業安定費の納入を義務付けられる)外国人居宅介護ヘルパーに対する需要は減少していく。
- ② 労働部(省)策定(2013年)の「外籍看護工外展看護服務試辦計画」(外籍看護工によるアウトリーチ(訪問)型介護サービスの試行的実施計画の導入)にみるように、「機構」(病院、介護施設、老人福祉施設、障害者施設、社会工作者事務所など)の一定の資格を有する外国人介護労働者による在宅・地域サービス事業が拡大していく。
- ③ 伝統的な大家族・大家族から核家族・小家族への変容に伴い、介護への利用者ニーズが、住込みで家事一切をこなすタイプの支援から、訪問(通い)による時間制限、場面限定、課題中心の支援へと性質を変えていく。
- ④ 「長期照顧服務人員專業證照規定」の基準を満たす介護職員を確保するため、中間技能(ミドル・スキル)レベルの外国人介護労働者の養成と受け入れ拡大が、急務の課題となっていく。

現行では日本は労働力としての受け入れを否定し、一方の台湾は積極的に労働市場の中に位置づける違いはあるが、中間技能のアジア人材を活用しようとする点で共通した方向性を持っている。こうした競合関係の強まりを受けて、アジアの新興国に対し長期的な人材の流入先であり続けることは容易ではない。